第21回国際刑事警察機構(ICPO)アジア地域会議 平成24年9月17日、於アンマン 松原拉致問題担当大臣スピーチ(拉致関係部分抜粋)

さて、本日9月17日は日本にとって忘れ得ない日であります。

ちょうど10年前の今日、北朝鮮の金正日国防委員長は、工作活動に利用する 目的等から多くの日本人を拉致していた事実を認め、日本に謝罪しました。そ の後、5人の被害者と御家族は無事に帰国いたしましたが、北朝鮮には、なお 多くの被害者が捕らわれています。また、その実行犯11人について、ICP Oによる国際手配をお願いしている状況であります。

この拉致問題を解決するための専属の大臣も兼務している私が強調したいのは、拉致問題は現在進行形の重大な国際犯罪であるという点であります。

加えて、拉致の被害者は、日本だけにとどまらず、韓国、タイ、ルーマニア、 レバノンをはじめ、アジア、中東、欧州を含め、ここに参加する複数の国にも 広がっているとされています。

したがって、この拉致問題という深刻な人権侵害であり、かつ国家主権への 粗暴な侵犯に対し、それぞれの国民の安全に責任を持つ我々警察機関は団結し 断固として戦う必要があります。

日本は、北朝鮮との対話を通じて拉致被害者を奪還する努力を続けていますが、この対話による解決を実効的なものとするために、ここにお集まりの皆様 方の理解と協力が大きな助けとなります。

例えば、従来より、拉致問題の他にも、北朝鮮によって様々な国際犯罪が行われているとされており、断固とした対応が必要と考えます。また、国連においては毎年多数の国の賛成を得て、北朝鮮の人権状況を非難する決議が出されています。引き続きこうした国際社会の正義の声が上がることを強く希望いたします。

以上、拉致担当大臣としての私のお願いを申し上げ、アジア各国の警察機関における国際協力の一層の発展を祈念しつつ、私の発言を終わります。ありがとうございました。